

事業完了報告書

調査研究期間等

調査研究期間	委託を受けた日 ~ 平成30年3月14日
調査研究事項	<p>< 委託研究 ></p> <p>ア．設置場所に関すること</p> <p>イ．教職員の配置に関すること</p> <p>ウ．教育課程・指導上の工夫に関すること</p> <p>エ．市町村間の経費負担の工夫に関すること</p> <p>オ．その他夜間中学の新設に向けた準備・検討に資すること</p>
調査研究のねらい	<p>中学校夜間学級（以下「夜間中学」という。）は、義務教育を修了しないまま学齢期を経過した者（以下「義務教育未修了者」という。）や本国において義務教育を修了していない外国籍の者等の就学機会の確保，不登校等により実質的に十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した者で，中学校で学び直すことを希望する者（以下「入学希望既卒者」という。）の受入れという役割が期待されるが，その設置は全国で8都府県25市区に留まっている。</p> <p>本県においては，中学校の不登校生徒数が全国でも高い水準となっており，不登校等によりほとんど学校に通えないまま，学校の教育的配慮により中学校を卒業している事例が多く，こうした生徒たちは，義務教育段階での学習内容に十分に触れることができず，結果として高校への進学や社会生活における自立に困難を抱えている状況がある。また，義務教育未修了者への学習機会の提供や，外国籍の者に対する日本語学習を中心とした義務教育段階の学習機会の提供など，幅広いニーズへの対応も必要であると考える。</p> <p>これらのことを踏まえ，宮城県教育委員会（以下「県教委」という。）では，昨年度から文部科学省からの事業委託を受け，仙台市教育委員会（以下「市教委」という。）と共同で調査研究会を設置し，夜間中学設置に向けた調査研究に総合的に取り組んできた。</p> <p>平成28年度の共同調査研究会での審議結果では，本県においても夜間中学の設置の必要性があるものとの結論に至った。その一方で，多様な学習歴や国籍をもつ生徒に対して，同一の教育課</p>

	<p>程で学習活動に対応することは困難であり，個別指導での対応が必要となることや，そうした状況に対応するための教員配置の在り方，施設設備の整備など，設置に向けては多くの検討すべき課題があることも分かった。</p> <p>これらの課題を整理し，夜間中学の設置に向けた準備を円滑に進めていくため，平成29年度も継続して調査研究に取り組むこととした。</p>
<p>調査研究の成果</p>	<p>今年度設置した共同調査研究会の下に，具体的な調査研究を進めるため，県教委・市教委の事務局職員のほか，公立中学校教頭，県立定時制高等学校教頭，国際化協会代表者等の外部委員を加えた専門部会を設置し，多様な需要に対応できる教育課程や教員配置などの調査研究に取り組んだ。</p> <p>調査研究を進めていくためには，既存の夜間中学における教育内容や運営上の課題等の情報収集が必要であり，そのため共同調査研究会として，次のとおり他都府県への先進校視察や，夜間中学セミナーの開催，文部科学省主催の夜間中学設置に向けた各種会議等への参加などに取り組んだ。</p> <p>イ 先進校視察</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広島市教育委員会・広島市立二葉中学校 ・奈良市教育委員会・奈良市立春日中学校 ・世田谷区立三宿中学校 ・京都市立洛友中学校 <p>ロ 夜間中学セミナーの開催</p> <p>ハ 各種会議等への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省 平成29年度夜間中学説明会 ・全国夜間中学校研究大会・大阪大会・学校見学 ・文部科学省 平成29年度夜間中学新設準備連絡協議会 <p>先進校視察等により把握できた全国の夜間中学の現状を踏まえ，共同調査研究会として，今後の夜間中学設置に向けた方向性を，最終報告書としてとりまとめた。</p> <p>報告書では，本県に設置する夜間中学の基本的な方向性として，「自分たちの学びの場」，「自分たちの居場所」と感じることができ，安心・安全で，通学することが楽しくなるような学びの環境づくりを目指すことが示した。</p> <p>その上で，入学要件，教員配置，教育課程，施設設備，卒業後の進路，自主夜間中学等との連携，設置場所，協議会等の設</p>

置の項目ごとに具体的方向性を明記した。

今後、報告書の内容を踏まえ、県教委と市教委が連携を深めながら、県内の他の市町村教育委員会とも協働し、夜間中学設置に向けた取組を推進していくこととする。

【別添報告書参照】